

2021/令和3年度「コンサルタント産地支援事業」
業務委託事業者の公募について（企画競争）

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）では、経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた伝統的工芸品を製造する産地（以下「産地」という）が、産地の抱える問題を解決するために、国の支援を受けながら事業を実施するためにコンサルタントによるサポートを行う「コンサルタント産地支援事業」を実施することとなりました。

については、本事業の事務局業務を行っていただける事業者を以下により募集します。

1. 本事業の目的

伝統的工芸品産業は消費者の生活様式の変化等による需要の減少や、ネット通販をはじめとした流通形態の変化、さらにコロナの影響等から、これまでの販路や販売手法では商流の確保が困難な状況となっています。新たな手法などを取り入れた経営計画の策定等が急務であり、産地事業者における with コロナを考慮したマーケティング戦略に基づく事業計画を策定する能力が求められています。

こうした状況に対応するため、産地の課題解決に向けた意欲のある「産地／事業者」を選出し（10 産地程度／年）、専門家を派遣して支援を実施することにより、需要開拓事業等を行う中で「商売のできる職人」を育成し、産地の課題解決を図ります。職人はその経験を産地の振興計画等の中で還元することで、中期的に産地全体のレベルアップに繋げることを目的とします。

2. 事業のコンセプト・流れ

<事業コンセプト>



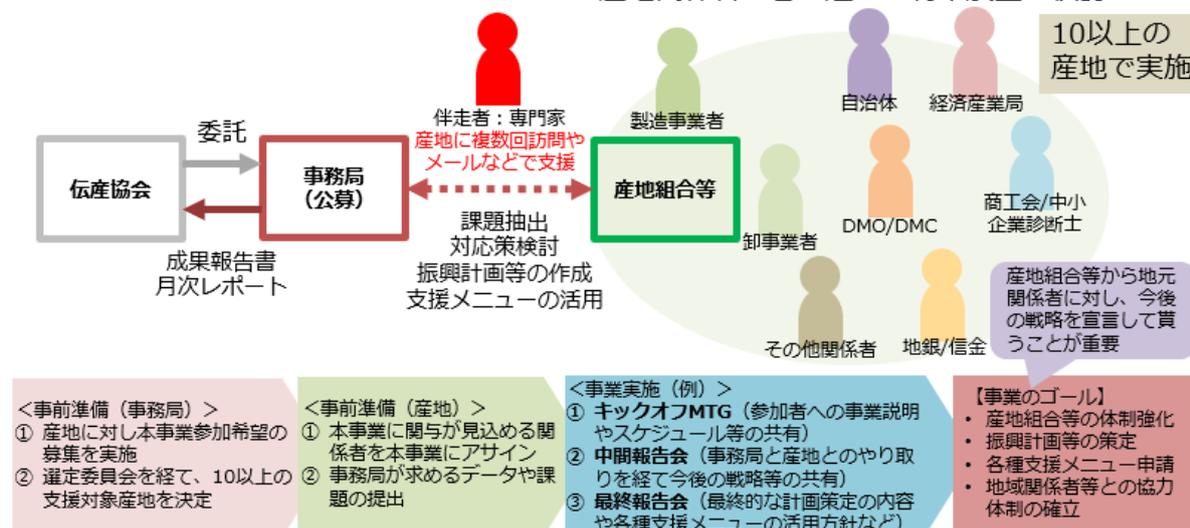
産地の課題解決に向けた戦略策定を通じ、将来の産地の自走化に向けた各種支援メニューの選定・申請サポート等を行います。

特に本事業実施後は伝統的工芸品産業支援補助金（産地補助金）等へのシームレスな移行が期待されています。

<事業イメージ>

- 事務局から派遣される専門家等が産地に寄り添い、各種課題解決に向けた計画策定等を支援

本事業の概念図は以下のとおり。



<事業概要>

- ・ 伝産協会が委託した事務局が産地への伴走型支援を実施。
- ・ 事務局はシャトル型にて、支援する産地へ複数回訪問により課題解決に向けた振興計画等の産地における課題解決・販路拡大に資する中長期計画を策定
- ・ これらの計画実施に向けた、産地補助等の各種支援メニューの活用に向けた申請書作成支援も実施

3. 業務内容

基本的な事業の企画については、以下の要件を含んだ「企画提案」としますが、実施方法については申請者の創意工夫を図った企画としてご提出ください。

<企画内容の要件>

- ① 10程度の産地へ複数回訪問（コロナの状況によりリモートも可）し、産地の状況を診断するとともに、課題の抽出、解決策の提案を実施すること。
- ② 産地訪問時には、産地事業者のみならず、自治体やDMO、DMC等の地域振興関係者等も交えながら、地元の関係者からの協力体制を構築することも視野に入れること。
- ③ 伝産協会が指名する者を伴走者（専門家）に加えていただく場合があります。
- ④ 本事業の成果として「振興計画」等の策定に加え、各種支援メニューの活用提案（含：申請書の作成支援）をゴールとします。
- ⑤ 上記を踏まえ、産地でのキックオフミーティング、中間報告会、最終報告会を開催すること。
- ⑥ 上記の活動状況についての伝産協会への報告（中間、最終）

4. 履行期間

契約締結日～令和4年3月末

5. 公募への参加条件

本事業を履行する能力を有していること。

6. 提出書類

本事業への応募に際しては、以下の各種資料を電子媒体にて下記の提出先までご提出ください。

- ① 事業実施計画・施策の具体的な企画書
- ② 業務体制表（外部へ再委託する業務が発生する場合はその旨を明記すること）
- ③ 過去のコンサルティング業務の実績がわかる資料
- ④ 会社概要
- ⑤ 見積書

7. 選定方法

伝産協会内に設置される選定委員会にて選考を行います。必要に応じ応募者からのプレゼンテーションを求める場合もありますので、予めご了承ください。

8. 諸注意

実施する事業内容等は、事前に伝産協会の確認・承認が必要になります。具体的な事業の計画と実施は協議して決定するものとします。

9. 提出期限・提出方法

令和3年6月14日（月） 17:00までに提出書類を添付し伝産協会までE-mailにてお送りください。

提出先アドレス：shien@kougei.or.jp

10. 問い合わせ先

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 丸山・河井